

令和元年度 第1回 半田市総合教育会議 会議録

開催日	令和元年8月20日(火)		
開催場所	半田市役所 会議室303		
構成委員	半田市長 榑原純夫 教育長 鈴川慶光 教育委員長 榑原肇 教育委員 久米宏和	教育委員 上杉直美 教育委員 新美大香 教育委員 伊藤里香	
構成委員以外の出席者	教育部長 岩橋平武 主任指導主事 波田 聡	学校教育課長 沼田昌明 企画課長 山田 宰	
事務局	学校教育課総務担当副主幹 田中 賢 同主査 後藤 友紀子		
協議事項	(1) 小中学校への防犯カメラの設置について (2) 外国人児童生徒への初期指導について		

〈 開会 15時40分 〉

事務局(学校教育課副主幹)	<p>ただいまから、第1回半田市総合教育会議を開催いたします。</p> <p>初めにこの会議の構成員は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、市長、教育長、教育委員と定められています。そして、本日は全員にご出席いただいています。</p> <p>それでは、次第に沿って会議を進めてまいります。</p> <p>最初にこの会議の主催者である半田市長からごあいさつをいただきます。</p>
市長	<p>昨年度は、暑さ対策として、早急に空調設備を設置するために「エアコンの設置」についてご協議いただいております。</p> <p>今年度7月から、普通教室においてエアコンの供用開始が始まりました。子どもたちの夏休みも、残すところあと、10日ほどとなりましたが、残暑も厳しいことが想定される中、新学期が始まって子どもたちが快適に学習できる学習環境を整えていきたいと思っております。</p> <p>さて、本日のテーマは、「小中学校への防犯カメラの設置について」及び「外国人生徒への初期指導について」となっております。</p> <p>将来の半田市を担う子どもたちのため、また、魅力ある半田市のまちづくりのため、教育環境の更なる充実のためとして、教育委員の皆さまと半田市の教育のあり方について意見を交換する貴重な機会と考えております。</p>
教育長	<p>公民館を始め、公共施設の複合化など長期的な展望に立ち計画を立て、教育・子育ての取組みは、半田市として選んでもらえるようにしていきたいと考えております。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、半田市総合教育会議運営要綱第3条の規定により、市長に議事の進行をお願いしたいと思います。市長、よろしくお願いいたします。</p>
市長	<p>それでは、次第の3、協議事項に入ります。「(1) 小中学校への防犯カメラの設置について」、事務局より説明をお願いします。</p>

事務局（学校教育課長）	（概要説明）
市長	委員のみなさまからご意見をお願いします。
新美教育委員	設置に向けた手順として、プライバシー等への配慮とは、どのようなことですか。
事務局（学校教育課長）	正門からカメラを外に設置する際において、地域住民への配慮、つまり、民家に対する配慮やカメラを学校内部に設置することに対する学校側の理解を得るための配慮のことになります。
新美教育委員	プライバシーに対しては、ある程度理解が得られているのでは。
教育部長	設置することにより、監視するということではありません。
事務局（学校教育課長）	防災の観点も含め、注意することを確認します。
教育部長	学校に出入りする方への意見は、確認しておく必要があると考えます。
市長	各学校に設置している学校運営協議会、PTA役員には意見を確認してください。
上杉教育委員	現在、すでに防犯カメラを設置している学校については、どのような対応になりますか。
事務局（学校教育課長）	すでに設置している防犯カメラは、各学校におけるそれぞれの事情で設置したものであるため、今回設置する予定のものと考え方を別として、新たに設置する方向です。
市長	行政として、子どもたちの防犯対策を最大限に考え、快適に学校生活を過ごせる環境を整備していきたいと思えます。 続いて、「(2) 外国人児童生徒への初期指導について」、事務局より説明をお願いします。
事務局（学校教育課長）	（概要説明）
榊原教育委員	現在、学校中で困っていることは、どのように把握していますか。
事務局（学校教育課長）	主には、校長会などを通じて内容を伺っています。また、外国人の方の相談が特定の支援員に偏っていると伺っています。

榊原教育委員	日本に来て、いきなり日本語が分からない子どもが学校に来るという状況にあると伺っていますが、今後の対応について、何か計画がありますか。
事務局（学校教育課長）	日本語がわからない子どもたちに先生が教える場所や、その対応方法については、他市の状況等を参考に、半田市に適した対応策を検討していきたいと考えています。
教育部長	外国から来た子どもたちが、まず、最低限の日本語としてコミュニケーションが取れるように学んでから学校に入学するという流れを整理する必要があります。そのためにも、次年度に向け、今年度じっくりと研究し、対応していきたいと考えています。
榊原教育委員	子どもたちの学校生活のみでなく、外国人における生活全般を考えた場合、どこか窓口となる課はありますか。
教育部長	多文化共生については、まだ始まったばかりであり、窓口となる課は特定されていない状況です。
新美教育委員	初期指導における対応期間として、どの程度想定していますか。また、教員は、異動が伴うので、指導者は委託が良いのかもと考えますが。
事務局（学校教育課長）	3か月くらいを考えています。また、指導のあり方については、委託だけでなく、他の手法も考えます。
教育部長	本市には、NPO団体などの社会資源が存在するので、うまく活用できるようにするべきと考えます。
久米教育委員	外国人が増加することを考えると、全ての子どもに対応ができないことが懸念されますが。
教育部長	これまでは、全く日本語が話せない子どもは少なかったのですが、今後はますます増えてくる可能性があると考えます。
教育長	どこまで対応すべきなのかという問題もありますが、より良い方向に進めていきたいと思えます。
市長	財政的なこともあります。この会でいただいたご意見を参考に、今後もよりよい半田の教育を目指してまいります。 本日はありがとうございました。

〈 閉会 16時15分 〉